

岐阜市就業支援専門員・母子父子自立支援員

(パートタイム会計年度任用職員)

採用試験要綱



◆ 申込受付期間

令和5年2月14日(火)～令和5年2月28日(火)

◆ 試験日 令和5年3月11日(土)

◆ 採用予定日 令和5年4月1日(土)

(詳細は、「6 採用について」を参照してください。)

◆ 試験についての問い合わせ先

岐阜市役所 子ども未来部子ども支援課 支援係(市庁舎2階)
〒500-8701 岐阜市司町40番地1 Tel.058-214-2396(直通)

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する重要なお知らせ

- ・試験当日は、自宅等で体温を測ってきてください。
- ・発熱等がある場合は、受験を控えていただくようお願いします。
- ・マスクを準備し、着用の上で来場してください。

会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される、一般職の非常勤の職員です。採用されると、年度を超えない範囲で任用され、勤務評価が良好であれば、次の年度も引き続き任用されることがあります。また、服務に関する規定(秘密を守る義務や職務に専念する義務等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象にもなります。

1 職種及び採用予定数等

職種	採用予定数	職員種別	職務内容
就業支援専門員 ・母子父子自立支援員	1人	パートタイム 会計年度任用職員	ひとり親家庭に関する就労支援や家計相談、その他子ども支援課における窓口業務及び事務処理

2 受験資格について

下記の要件を満たす人が応募できます。

- ① ファイナンシャル・プランニング技能検定 2級以上合格者
- ② パソコン(ワード及びエクセル)の操作ができる人
- ③ 普通自動車免許を有する人

ただし、次に掲げる項目のいずれか(地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項)に該当する人は応募できません。

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (ウ) 岐阜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

受験資格等について

試験に関し、提出していただいた書類への記載内容や口述していただいた内容に虚偽や不正があると、採用される資格を失います。

また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 受験手続

※受験申込書、受験票及び調査票は、岐阜市ホームページ<<https://www.city.gifu.lg.jp/>>(ページ番号: 1019857)の「就業支援専門員・母子父子自立支援員パートタイム会計年度任用職員」からプリントアウトすることができます。

※郵送で申込書を請求する場合、封筒の表に「**就業支援専門員・母子父子自立支援員採用試験申込書請求**」と朱書きし、120 円切手を貼った受験者の郵便番号・住所・氏名明記の返信用封筒(角型 2 号)を同封してください。

以下の要領で申し込んでください。

申込書 提出先	〒 500-8701 岐阜市司町 40 番地 1 岐阜市役所 子ども未来部 子ども支援課 支援係
申込 方法	<p>「岐阜市就業支援専門員・母子父子自立支援員(パートタイム会計年度任用職員)採用試験 受験申込書(受験票付き)」「調査票」及び「小論文」にを記入の上、下記の要領で申し込んでください。</p> <p>なお、<u>申込時には、受験票に写真を貼らないでください。</u></p> <p>(ア) 電子メールで申し込む場合 子ども支援課宛「k-shien@city.gifu.gifu.jp」まで「受験申込書(受験票付き)」「調査票」「小論文」を添付してお送りください。 後日、受験票を電子メールにて返信いたしますので、印刷し写真を貼付の上、試験当日ご持参ください。</p> <p>(イ) 直接申し込む場合 市庁舎 2 階の子ども支援課まで「受験申込書(受験票付き)」「調査票」「小論文」を持参してください。その場で「受験票」を交付します。</p> <p>(ウ) 郵便で申し込む場合 「受験申込書」から、「受験票」の部分をしていねいに切り取ってください。 【申込書をホームページから取り出した場合】 切り取った「受験票」を、受験者のあて先を明記した官製はがきまたは 63 円切手を貼ったはがきの裏に、はがれないよう貼り付けてください。</p>

	<p>【申込書を郵送で取り寄せた場合・市役所で申込書を受け取った場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切り取った「受験票」の裏面に63円切手を貼り、受験者のあて先を記入してください。 ・「受験申込書」、「受験票」、「調査票」、「小論文」の4つが全てそろっていることを確認の上、上記あての封筒に入れてください。 <p>封筒の表には「就業支援専門員・母子父子自立支援員（パートタイム会計年度任用職員）採用試験受験」と朱書きしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定記録郵便または簡易書留郵便でお送りください。 <p>※なお、受験票については、受付後、受験者あてに返送します。 (3月9日までに受験票が到着しない場合は子ども支援課に連絡ください。) ※上記において切手や官製はがきの貼り付けがないものは受験受付できません。</p>
申込受付期間	<p>令和5年2月14日（火）～2月28日（火）の 平日 午前8時45分から午後5時30分まで（必着）</p> <p>※郵送の場合、2月28日（火）子ども支援課到着分まで受け付けます。 <u>消印有効ではありませんので、ご注意ください。</u></p>

4 試験の日時、会場及び合格者発表

	日 時	試 験 会 場	合格者発表
試 験	<p>令和5年3月11日（土） 午前9時30分受付開始 試験開始：午前10時 終了予定：正午ごろ</p> <p>受験者数により、試験の終了時間が予定より前後することもあります。</p>	<p>岐阜市役所 10階 10-2 会議室 （岐阜市司町40番地1）</p> <p>申込者数の状況により、会場を変更することもあります。</p>	<p>令和5年3月下旬 （予定） 受験者全員に結果を郵送で通知します</p>

※受験時の注意事項

- ◎試験会場付近には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ◎道順等については子ども支援課にお問い合わせください。
- ◎携帯電話の使用は禁止します。（時計代わりとしての使用も認められません。）

5 試験の方法

試験科目	内 容
小論文 （申込時提出）	<p>次のテーマで400字詰原稿用紙2枚で論じてください テーマ：「あなたが思うひとり親家庭の課題とその対策について」</p>
面接	個別面接及び実技（簡単なエクセル・ワード等の入力）を行います。

6 採用について

- (ア) 採用日は、令和5年4月1日です。
- (イ) 最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。
- (ウ) 欠員が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用します。
- (エ) 採用はすべて条件付のものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときにパートタイム会計年度任用職員として正式採用となります。

7 雇用条件等

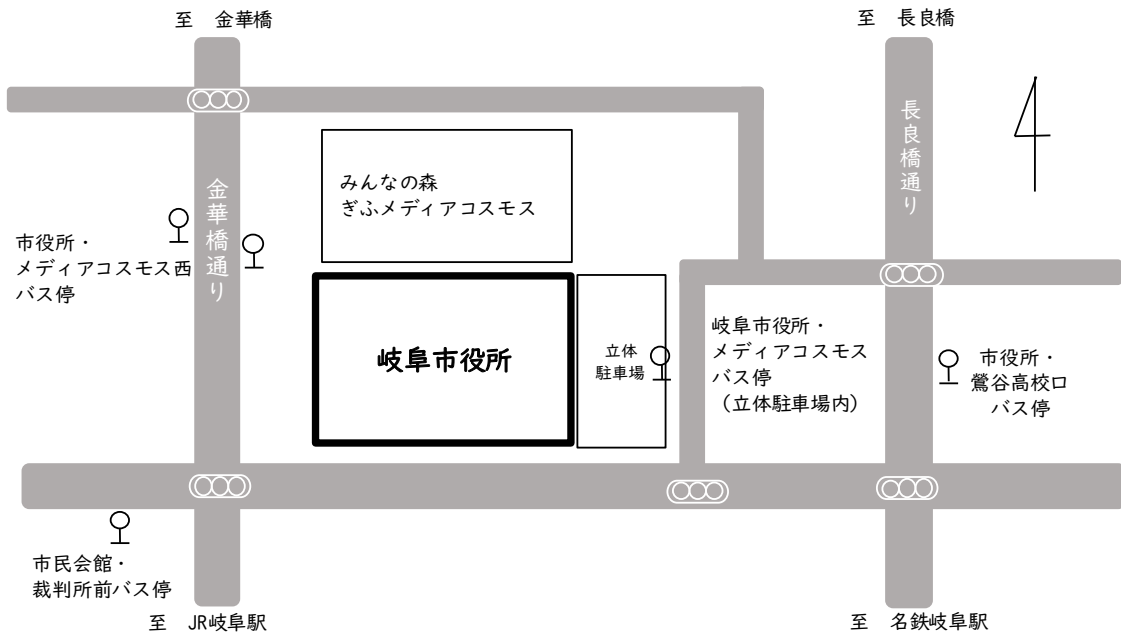
職員種別	パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）
雇用期間	原則として採用された年度の末日まで（ただし、継続される場合があります。）
1週間の勤務時間	1週 28時間45分（平日の週5日勤務）
1日の勤務時間	午前10時～午後4時45分のうち、5時間45分（休憩時間：1時間）
給与	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給料：月額 145,900円 ※（令和4年度実績） ・ その他、所定の基準に従い、通勤費、期末手当等が支給されます。 ※ 3段階の報酬体系 1号給（145,900円）→ 2号給（149,700円）→ 3号給（153,800円） 次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更となります。
社会保険	健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の被保険者となります。

注) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

《試験会場案内》 岐阜市役所 10階 10-2会議室（岐阜市司町40番地1）

《公共交通機関のご案内》

- ・ 岐阜バス 金華橋通り「市役所・メディアコスモス西」または「市民会館・裁判所前」下車
長良橋通り「市役所・鶯谷高校口」下車



申込書提出先・問い合わせ先

〒500-8701

岐阜市司町40番地1

岐阜市役所 子ども未来部子ども支援課 支援係

TEL：(058) 214-2396（直通）

E-mail：k-shien@city.gifu.gifu.jp